

お知らせ

6月は「豊かな村を災害から守る月間」です

兵庫県の農業用ため池の数は全国第1位。

農用地や山地の地すべり防止区域・山地災害危険地区も多く、毎年梅雨期などの出水による多くの災害が発生しています。

このような災害を未然に防ぐため、ため池や山地災害危険地区では、防災体制を今一度確認しましょう。

▼お問い合わせ／市役所農林振興課(☎664-10284)

「山地災害情報協力員制度」の紹介

山地災害情報協力員制度とは、山地災害情報の収集や提供に協力いただく方を「山地災害情報協力員」として兵庫県知事が認定しているものです。

朝来農林振興事務所管内では25名(養父市では12名、朝来市では13名)の方々が「山地

災害情報協力員」として活躍

され、山地災害発生時の情報収集や必要に応じて県への情報提供を行うなど、地域の安全・安心な暮らしに貢献していただいております。

▼お問い合わせ／兵庫県朝来農林振興事務所治山課(☎672-6884)

「養父市公民館図書室ネットワーク事業」について

市内4公民館の図書室をネットワーク化します。

7月1日からは、全図書室の蔵書の検索が可能となるほか、最寄りの図書室で借りて何れの図書室へも返却できるようになります。

これに伴い市内共通の利用者カードを作成します。すでに八鹿および大屋図書室で発行された利用者カードはそのまま使用できます。

詳細につきましては、各公民館へお問い合わせください。

▼お問い合わせ／八鹿公民館(☎662-6141) 養父公民館(☎664-1141) 大屋公民館(☎669-0120) 関宮公民館(☎667-13

266)

「プチ☆インフェスタ」豊岡「網膜色素変性症患者家族交流会」を開催

視覚障害者の生活がより便利に快適に送れるための福祉機器や便利グッズを展示します。

▼とき／7月26日(日) 正午

～午後4時

▼ところ／豊岡市民プラザ市民活動室C、D

▼参加料／無料

▼お問い合わせ／JRPS兵庫支部(☎078-92416696)

豊岡病院からのお知らせ「地域連携小児休日救急診療」

▼6月の日程／6月14日(日)

▼担当医師／片山キッズクリニック(神戸市灘区) 医師

▼診療時間／午前8時30分～午後5時15分

※救急患者さん以外でもお受けします。

▼お問い合わせ／八鹿病院小児科(☎662-5555)

▼7月の日程と担当医師(敬称略)／7月5日(日) 國屋

正史(養父市八鹿町)、7月12日(日) 赤松亮(豊岡市九日市)、7月26日(日) 中沢洋(出石町本町)

▼診療時間／午前9時～午後5時

▼お問い合わせ／豊岡病院(☎0796-221611)

創立45周年記念「八鹿バレエ教室発表会」

▼とき／6月28日(日) 午後1時30分会場、午後2時開演

▼ところ／八鹿文化会館ホール

▼お問い合わせ／大封香代子さん(☎666-0085)

司法書士による市民生活無料相談会を開催

▼内容／登記・多重債務・消費者問題・成年後見など

▼とき・ところ／7月4日(土) 和山山ジューピターホール、7月11日(土) 浜坂多目的集会施設、7月18日(土) 豊岡市民会館中会議室

※いずれも午後1時～4時 ※予約制です。

▼予約／兵庫県司法書士会但馬支部(☎6676-3368)

(一般)		
職種	年齢	事業内容
有機農業	不問	他に分類されない事業サービス業
調理師(要経験)	不問	旅館・ホテル
電気工事(短期アルバイト)	不問	電気工事業
営業販売	39歳以下	その他の機械器具卸売業
製造工	30歳以下	セメント・同製品製造業
販売員	不問	他に分類されない小売業
パソコン教育指導補助員	不問	他に分類されない事業サービス業
介護スタッフ	不問	老人福祉・介護事業
一般事務	不問	土木工事業
ビューティカウンセラー	不問	医薬品・化粧品等卸売業
窓口受付	不問	銀行
看護師	不問	一般診療所
視能訓練士(要資格)	不問	一般診療所
現場監督	40歳以下	建築工事業
配達要員・ルート営業	40歳以下	畜産食料品製造業
警備員	不問	警備業
ホールスタッフ	40歳以下	食堂・レストラン
製造(洋菓子)	30歳以下	パン・菓子製造業

(一般)		
職種	年齢	事業内容
サービススタッフ	不問	食堂・レストラン
理学療法士	不問	老人福祉・介護事業
看護スタッフ	不問	老人福祉・介護事業
介護職員	不問	病院
保育士	不問	児童福祉事業
居宅介護支援専門部員	不問	その他の社会保険・社会福祉・介護事業
試験研究部員	30歳以下	農業用機械製造業
研究開発部員	35歳以下	農業用機械製造業
理学療法士	不問	病院
作業療法士	不問	病院
言語聴覚士	不問	病院
調理補助兼洗場	不問	食堂・レストラン
配達要員	40歳以下	畜産食料品製造業
交通誘導警備員	不問	警備業
ケアマネージャー	不問	老人福祉・介護事業
生活相談員	不問	老人福祉・介護事業
機械警備要員	40歳以下	警備業
管理栄養士・栄養士	不問	病院

AED設置場所の公表にご協力ください!!

養父市では、安全で安心なまちづくりを進めるため、AEDの普及を推進しています。

市内の公共施設にはAEDを設置していますが、事業所や団体、個人などで設置しておられる方の把握ができておりません。

AEDの使用と設置場所の公表について承諾いただける事業所等がありましたら、情報提供書に記入の上、市役所健康課へお知らせください。(設置施設公表実施要綱はHPに掲載しており、情報提供書は養父市HPよりダウンロードできます。)

情報提供をいただきましたら標章(右記参照)をお渡しいたしますので掲示をお願いします。

標章の掲示場所は、市のホームページやCATVで公表します。

地域行事、スポーツ大会、各種イベントなどへのAED貸し出しも行なっています。

ご希望の方は健康課までお問い合わせください。



標章のイメージ図

AED(自動式体外式除細動器)とは、

心停止(心室細動)状態となった場合に電気ショックを与えて延命することができる器械のことをいいます。

現場に居合わせた人が、心臓マッサージと併せてAEDによる電気ショックなどの心肺蘇生法を適切に行なうことで、救命率は格段に高くなることが報告されています。

ニュースでも報道されみなさんご存知のことと思いますが、「東京マラソン2009」では、心肺停止になったランナーが、AEDによる応急処置で一命を取りとれたケースもありました。

【問合せ先】市役所健康課 662-3167